

## 令和7年度版

## 保存文書

## 暴風(特別)警報時の登校・下校について

## 1 「暴風(特別)警報」が発令された場合は、臨時休業になります。

- (1) 台風の接近が予想されたら、テレビやラジオなどの台風情報に注意してください。
- (2) テレビやラジオから暴風(特別)警報が出され「沖縄本島内の公立小中学校は臨時休業です。」等の放送があったら、登校をさせないでください。
- (3) 授業中に「暴風(特別)警報」が発令が予想される場合、または発令された場合は、安全確保のため保護者へ引渡し後、下校(帰宅)となります。(スクリーンと学校HPにて連絡いたします)

## 2 「暴風(特別)警報」が解除された場合は、次のとおり対応します。

- テレビやラジオなどの気象台風(気象)情報に注意してください。
  - ◇ 午前6時までに解除になった場合
    - ・ 通常通り午前8時15分までに登校させてください。《通常通り授業で、給食もあります》
  - ◇ 午前6時以降に解除になった場合
    - ・ 給食の準備ができません。また地理的に強風の影響を受ける可能性があるため児童の安全を優先し学校は一日休業とします。

## 3 お問い合わせ

- \* この文書を大切に保管し、台風時等に活用してください。
- \* 上記の対応を確認して、登校か否かの判断をしてください。
- \* 学校への電話での問い合わせは、緊急時以外にご遠慮ください。  
(関係機関からの緊急電話時に支障が生じるためご協力をお願いします。)
- \* 休業時は、安全確保のため外出させず、自宅で過ごさせてください。

◆各家庭で台風(気象)情報を正確に把握し対応をお願いします!